

モニタリング結果表

公の施設名	登米市北方公民館 (迫農村環境改善センター、登米市迫青少年センター)	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市迫町北方字富永109番地2	電 話	0220-22-2149
指定管理者	北方地区コミュニティ推進協議会	(代表)	会長 赤坂 幸司
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市公民館条例、登米市農村環境改善センター条例、登米市青少年センター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	360	359	359	359	338	
利用件数	1,202	1,234	1,201	1,254	943	
内減免件数	1,004	1,050	984	1,051	824	
利用者数	47,261	47,678	47,752	42,967	39,339	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
高齢者教育	9	716	10	751	10	689	11	709	9	636	交通安全講話・映画鑑賞・スポーツ大会・移動研修・健康講座
伝承芸能	14	439	14	476	24	656	23	640	17	523	子ども音楽教室・音楽継承会
体育事業	25	1,944	30	2,249	77	2,458	43	2,535	74	2,586	ソフトボール大会・野球大会・グラウンドゴルフ大会 ゲートボール大会・ミニテニス・バレーボール大会 ラージボール・パークゴルフ・スプリングハイク ノルディックウォーキング
市民運動会	3	1,452	3	1,246	3	1,457	3	1,441	3	1,241	市民運動会・実行委員会
コミュニティ事業	21	768	22	808	25	770	22	709	21	758	自主防災研修会・合同引渡訓練・花いっぱい運動 コミュニティ事業
文化発表事業	3	678	3	772	3	776	3	821	3	821	芸能発表・作品展示・アニメ上映
女性教育	17	316	18	395	16	347	19	380	18	415	移動研修・教養講座・創作教室・健康講座・料理教室 女性のつどい・編み物教室
成人教育	5	151	5	129	4	112	7	200	19	403	園芸教室・しめ縄教室・男の料理教室・ハンドメイド教室
少年教育	6	171	7	329	8	343	11	674	10	608	親子グラウンドゴルフ大会・親子ユニカール大会・しめ縄教室(小学生)
家庭教育	3	60	5	135	2	117	3	181	2	170	教育講演会・幼児教育講演会
地域特性事業					5	154	5	634	6	1,127	長沼八景を訪ねる・夏まつり
合計	106	6,695	117	7,290	177	7,879	150	8,924	182	9,288	

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S	A
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S	S
			④利用者数拡大の取り組みが行われている。	S	A
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	A
			②仕様書に定める社会教育事業を行っているか。	S	S
			③社会教育事業の参加者を増加させる取り組みを行っているか。	S	S
			④施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A	A
			⑤地域や関係機関との連携を行っているか。	S	A
			指定管理者の自己評価	小中学校・高校の長期休み及び土日における合宿利用団体が大変多く、調整に気を配っている。利用者のニーズにきめ細やかに応えており大変好評をいただいている。	
施設所管課による評価	利用者の利便性を考えた開館時間の対応など、利用しやすい施設づくりに努めているほか、通年で意見や要望を記入していただくアンケートを実施し、修繕箇所を把握しての早急に対応を行っている。 また、SNSを活用し、施設情報の提供を行っている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。				

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
<b>(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。</b>				<b>S</b>	<b>A</b>	
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S		
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	S
②経費縮減の取り組みを行っているか。	S	S	S			
指定管理者の自己評価			委託業務等は見積もり合わせを行い、経費の節減に努力している。			
施設所管課による評価			社会教育主事有資格者が1名配置され、より効果的な管理運営の職員体制となっている。また、緊急管理マニュアルを整備し、自主防災研修会なども実施し緊急時に備えている。経理規程等も整備され、会計システムを利用した適切な経理運営を行っている。以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。			
<b>(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。</b>				<b>S</b>	<b>A</b>	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	S	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	S		
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。			S			
指定管理者の自己評価			常時コミュニティ会長との協議を重ねながら、職員間の連携を密にして努力している。			
施設所管課による評価			社会教育主事有資格者が1名配置され、より効果的な管理運営の職員体制となっている。また、災害時に備えた緊急管理マニュアルのほか、自主防災研修会なども実施し緊急時に備えている。経理規程等も整備され、会計システムを利用した適切な経理運営を行っている。以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。			
<b>(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項</b>						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
<b>S</b>		今指定管理期間中、概ね良好に管理運営ができた。H31年度も社会体育事業・文化振興事業等計画通り実施し、成果を上げることができた。地域住民より事業提案があり、3シリーズで事業開催したところ大変好評をいただいた。但し、3月に入り新型コロナウイルス感染拡大防止対策により閉館となり合宿等の利用や、会議等を中止したため、利用者数と利用料金が例年より減となった。	<b>A</b>	今指定管理期間中、利用者の利便性を考えた開館時間の対応など、利用しやすい施設づくりに努めている。事業実施後にもアンケートを実施し、評価・改善等を行った結果、年々と事業参加人数が増加している。職員体制では社会教育主事有資格者が1名配置され、より効果的な管理運営されている。また、経理規程等も整備され、会計システムを利用した適切な経理運営を行い、経費削減に努め、収支状況も適正である。以上のことから左記の評価とする。